

( 3.11.11 )

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

京都府における新型コロナウイルス感染症の状況は、緊急事態宣言解除後、落ち着きを見せているところではありますが、これから感染症が流行しやすい季節を迎えることとなります。

こうした状況を踏まえ、京都府といたしましても、改めて、府民の皆様に、感染リスクを避けるための基本的なルールの遵守や、慎重な行動をお願いするなど、感染再拡大への警戒を続けるとともに、社会経済活動の回復に向けた取り組みを一步ずつ進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、府議会の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回追加提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第18号議案令和3年度一般会計補正予算については、ワクチンの3回目接種に向けた体制確保や、事業者の感染防止対策の更なる強化など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、12月以降に実施が予定される医療従事者や高齢者等のワクチンの3回目接種に向け、副反応専門相談窓口を継続して開設するなど、必要となる体制

を確保いたします。

次に、今後、年末年始を迎え、会食の機会や人の移動が増えることが予想されることから、ワンランク上の換気対策やワクチン・検査パッケージ制度を活用した取組みなど、更なる感染防止対策を促進するため、京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店に対し、1店舗当たり5万円の応援金を支給するとともに、貸切バスやタクシー事業者が実施する感染防止対策を目的とした設備等の導入を支援いたします。

併せて、感染の第6波に備え、中小企業のテレワーク環境の整備を更に推し進めるため、令和3年度当初予算で計上した「多様な働き方推進事業費補助金」の予算額を増額いたします。

以上、補正予算案の総額は13億3,000万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。